



発行日 2024.6

https://www.taishi.or.jp/ 揖保郡太子町東南51-1

TEL:079-277-2566 FAX:079-277-0068

商工会だより

第一号議案 令和五年度収支補正予算承認について

第二号議案 令和五年度事業報告並びに収支決算報告承認について

第三号議案 令和六年度事業計画並びに収支予算の設定について

第四号議案 令和六年度運用資金一時借入承認について

以上の議案について審議し、可決承認されました。

第六十五期 (第六十四回) 通常総代会開催

去る五月二十四日(金)午後三時三十分よりサンシャイン青山に於いて、第六十五期(第六十四回)通常総代会が盛大に開催されました。当日は四十名(委任状五十四名)の総代のご出席ならびに関係諸団体より、多数のご来賓の方々のご臨席を賜りました。なお、総代会において提出、審議された議案は次の通りです。

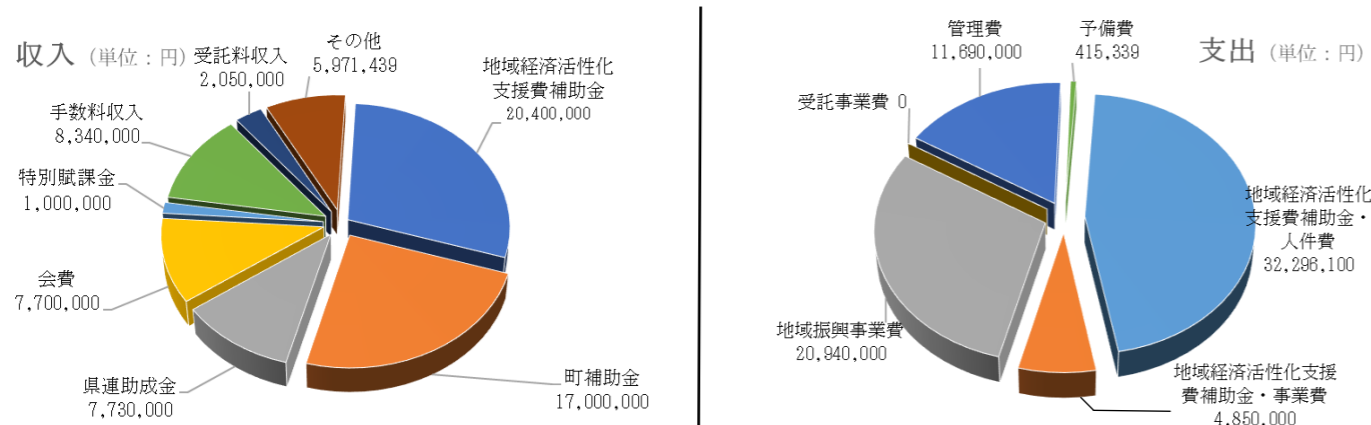


議長:竹内銚金具店 竹内理事



第65期(第64回)太子町商工会通常総代会

令和6年度収支予算



総額 70,191,439円

【ひょうご産業SDGs推進宣言事業参加企業募集】

ひょうご産業SDGs推進宣言とは、SDGsの達成に向けて取り組む県内中小企業等の宣言内容を登録・集約し、広く社会に公表することにより、企業等の取り組みを支援する制度。

- ・応募要件【SDGs関係(宣言内容等)】
 - ①目指すゴールを1つ設定ひょうご産業SDGs推進宣言事業参加企業
 - ②目指すゴールと自社の活動との関係を明らかに
 - ③ゴールの達成に向けた具体的な取組みを設定 ※他の周知方法でも可
 - ④右記、①～③の取組みをホームページ等で公表
- ・宣言企業のメリット
 - ①登録証が交付
 - ②ひょうご産業活性化センターのHPで登録企業を紹介
 - ③専用ロゴマークを使用できる(名刺・パンフレット等)
 - ④SDGs推進に関して無料で専門家派遣を受けることができる
 - ⑤兵庫県信用保証協会の保証料率の割引がある
- ・申請期間 令和6年7月5日(金)～7月26日(金) ※期間を区切って、その都度募集をしております。

既に宣言されている企業はステップアップとして【ひょうご産業SDGs認証事業参加企業募集】

ひょうご産業SDGs認証事業とはひょうご産業SDGs推進宣言企業を対象に、県がSDGsに関する取組を評価・認証する制度を通じて、宣言企業の取組のさらなる深化を促し、SDGs先進県を目指します。

認証企業のメリット

認証区分	メリット
ゴールド ★★★	(a)大規模展示会への優先出展支援 (b)合同企業説明会への優先出展 (c)学生による企業のSDGs取組PR動画作成 ※(a)～(c)のうちいずれか一つ
アドバンス ★★	(d)兵庫県信用保証協会による社債発行の際の保証料率の割引(平均25%割引)
スタンダード ★	(e)知事名による認証書を交付 (f)中小企業融資制度に、低利融資メニュー「SDGs支援貸付」を創設(貸付利率0.9%、保証料率20%割引) ※(e)と(f)の両方

上位の認証区分に対しては、それより下位区分のインセンティブについても付与(例)ゴールドには、アドバンスとスタンダードのインセンティブも付与



- ・申請期間 令和6年5月27日(月)～6月17日(月) (詳しくは、ひょうご産業活性化センターのホームページを参照ください) <https://web.hyogo-iic.ne.jp/>

商工会事業所健康診断のお知らせ



令和6年10月16日(水) 太子町商工会館2階
10月21日(月) 〃
午前9時～午後12時まで
(受付は午前11時30分まで)



申込書・詳細は別途郵送いたしますので、ぜひご利用ください。申し込みお待ちしております。

※生活習慣病予防健診の受診される方
お申込み時、生活習慣病予防検診対象者一覧が必要になります。
(上記をご提出頂きますと、お一人様1回限り、協会けんぽより生活習慣病検診費用の一部が補助されます。)
協会けんぽより事業所へ直接郵送されるため、お申込みまで保管くださいますようお願い申し上げます。

人事異動のお知らせ

4月1日付けで淡路島の五色町商工会より異動してまいりました筈屋昌秀と申します。これまで主に経営支援に携わり、支援を行う過程の中で、様々な事業者の要望の本質や悩みを聞きだし、経営問題を整理、そして課題を1つ1つ解決し、積み上げていくことで事業者と信頼関係を構築してまいりました。太子町での勤務は初めてですが、これまでの経験を活かし、一日でも早く地域に馴染み、会員の皆さまに役立つ様に初心に戻り、努力してまいりますのでご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

青年部だより

商工会青年部は、若手経営者・後継者で組織された団体で、地域振興や社会福祉活動、また各種研修会や講演会を通じての資質向上活動、部員同士の親睦活動などを行っています。気さくなメンバーと一緒に青年部活動に参加してみませんか。

体験入部も可能ですので、ご興味ある方は商工会までお気軽にご連絡ください。

《加入資格》

- ◆ 商工会の会員で満18歳以上
45歳未満の事業者及び後継者の方
- ◆ 年会費：20,000円
入会金：5,000円

《青年部・地域活性化事業の取組みについて》

地域を盛り上げたいとの想いから、青年部発案の「太子みそチューリップ（唐揚げ）」を各イベントで販売しております。西播磨フードセレクション・金賞に選ばれた『太子みそ』を使用したチューリップ販売を通じ、地域活性化のため日々奮励努力している青年部に対し、格別のご理解とご支援をいただけますと幸いです。よろしく願いいたします。

《令和6年度 青年部事業計画(案)》

- 8月 夏会式
- 11月 太子あすかふるさとまつり・県外視察研修
- 12月 太子町クリーン作戦
- 2月 春会式

女性部だより

部員を募集しています

女性部では「お互い様」の精神をモットーに、部員の皆様と色々な活動に取り組んでいます。是非、一緒に参加してみませんか？

《加入資格》

- ◆ 商工会の会員もしくは、その配偶者
- ◆ 商工会の会員の親族であって、その事業に従事している女性の方
- ◆ 年会費 3,000円

エコキャップ回収事業

女性部では、ペットボトルキャップを回収してワクチンをはじめとする医療支援や障害支援など様々な社会貢献活動に役立てるエコキャップ運動をしています。

回収ボックス設置場所

- ①保健福祉会館(1F)
- ②(株)国際旅行(姫路市網干区)
- ③福地郵便局
- ④老原公会堂
- ⑤サン空調(老原)
- ⑥溝口酒店(老原)
- ⑦中井洋品店(鶴)
- ⑧石海公民館
- ⑨太子町商工会

以上の議案について審議し、可決承認されました。当日は多くの部員の皆様にご参加いただき、無事に終えることができました。ありがとうございました。

第一号議案
令和五年度事業報告並びに収支決算報告・会計承認について
第二号議案
令和六年度事業計画並びに収支予算設定について

定例総会
四月十六日(火)大阪屋に於いて、女性部員十八名のご出席を賜り、令和六年度女性部定例総会を開催いたしました。提出された議案は次の通りです。

以上の議案について審議し、全議案原案どおり可決承認されました。

第一号議案
令和五年度事業報告並びに収支決算報告について
第二号議案
令和六年度事業計画並びに収支予算案について

定例総会
四月十二日(金)割烹森重において定例総会を開催しました。提出された議案は次のとおりです。

令和6年度を迎えて 太子町商工会 会長 柳原 政富

昨年5月に新型コロナウイルスが5類に分類され、コロナ禍に対する動きはほぼ落ち着きを見せた感がある一方で、海外情勢や円安に起因する原材料・エネルギー価格等の高騰により厳しい経営環境に置かれ、併せて人材不足による従業員の確保及び物価高に対する賃上げを求められるなど、事業者は経済的負担が増加し、従来に増して厳しい経営環境への適応が求められています。

こうした事業環境の急激な変化により、価格転嫁が容易でない中小企業・小規模事業者においては経営圧迫の大きな要因となっており、更に、インボイス制度、事業承継問題、働き方改革、DX対応、販路拡大、SDGs、脱炭素社会、災害対策など多くの課題へも引き続き向き合っていかなければなりません。

こうした中、当商工会としましても、既存の事業の見直しを図り、経営指導員等による巡回・窓口相談を通じて、会員事業所が抱える課題や必要な支援等を一つ一つ丁寧に拾い上げ、各事業所に寄り添いながら、事業継続と安定化を図れるよう、伴走型支援に注力してまいります。

具体的な取り組みとして、兵庫県商工会連合会が掲げている8つの重点事業

- I. ポストコロナを見据えた中小・小規模事業者への伴走型支援の強化
- II. 事業継承・創業支援等の強化による地域経済の持続的発展
- III. 中小・小規模事業者の経営課題の解決を図る取組を強化
- IV. 地域経済の活力増進の取組を推進
- V. 社会的課題の解決につながるSDGs経営の推進
- VI. 中小企業・小規模事業者のリスクマネジメント
- VII. 商工会職員の支援能力の向上のための取組
- VIII. 商工会の組織力強化



を念頭に置いて、当地域の課題や会員事業所の実状に応じたきめ細かな支援を実行する体制を構築し、事業を推進していく所存であります。

地域経済の牽引役として、商工会が果たすべき役割は重いものと受け止めております。

地域で唯一の総合経済団体として、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与するため「地域社会に貢献する商工会」を目指し、商工会会員の皆様をはじめ、地域社会の人々からも愛され信頼されるよう、行政や関係機関と連携を強め事業推進に力を振るって参ります。

そのためにも役職員が一層気を引き締め、一丸となって努力し、活用される商工会づくりに一層努めて参りますので、今後とも、皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

【事業見直しのお知らせ】

財政の健全化及び会員への伴走型支援(経営支援強化)のため、令和6年度より大幅な事業見直しを実施いたします。

※見直し対象事業

- ①会員研修 現状の親睦事業から、経営者の役に経つ視察研修会へ移行(商業部会、工業部会が企画する視察先)
- ②太子町物産展 費用対効果を考え現状の在り方は見直す。 ※現在検討中(同目的で実施するスクラッチ事業・スタンプラリー事業へ参加をお願いします) ※案内済
- ③新春講演会 財政面から毎年の開催はしない 周年事業として実施予定 ※次回 太子町商工会設立70周年

上記の他、定期的に事業の見直しを行い、会員事業所の経営支援強化に繋がる事業を実施していきます。

※事業実施にあたり、皆様には会報等にて案内してまいりますので、商工会の活用をよろしくお願いいたします。